

みんなで投票
大切な一票



しゃこちゃんめいすいくん

6月4日(日)は 青森県知事選挙 の投票日です

告示日：5月18日(木)

投票日時：6月4日(日) 午前7時～午後8時

住所要件：令和5年2月17日以前に転入の届け出をされた方

年齢要件：平成17年6月5日以前に生まれた方

■郵便投票

身体に重度の障害がある方や、介護保険法上の要介護5の方で、投票日に投票所での投票が困難な方が自宅などから郵送で投票できる制度です。

- 介護保険の被保険者証・身体障害者手帳・戦傷病者手帳をお持ちで、次の表の障害の程度に当てはまり、自書による投票ができる方は郵便投票をすることができます（自書できない方は、手続きにより代理人による投票ができます）。
- 郵便投票制度をご利用いただくためには、あらかじめ「郵便等投票証明書」の発行を受ける必要がありますので、申請書に必要事項を記入し、障害の程度を証明するものと併せて選挙管理委員会に提出してください。

障害・要介護を証明するもの及びその部位		障害の程度
身体障害者手帳	両下肢・体幹・移動機能	1級・2級
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸	1級・3級
	免疫・肝臓	1級～3級
戦傷病者手帳	両下肢・体幹	特別項症～第2項症
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓	特別項症～第3項症
介護保険の被保険者証		要介護5

投票用紙等の請求は、5月31日(水)までです。

■不在者投票

出稼ぎ等で投票区の区域外に出ている方や、病院（施設）等に入院（入所）中の方が投票できる制度です。

- 投票するためには、出稼ぎ等の方は、つがる市選挙管理委員会へ、不在者投票の請求をしてください。
- 病院（施設）等へ入院（入所）している方は、病院（施設）へ不在者投票の請求をしてください。
(ただし、青森県選挙管理委員会が指定している病院・施設に限ります。)

指定施設参照ページ<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/senkan/fuzaisha-sisetu.html>

投票期間 5月19日(金)～6月3日(土) ※投票用紙の請求は、告示前でもできます。

郵便投票・不在者投票に関する各種様式のダウンロードおよび詳細については、市ホームページをご覧ください。市ホームページトップ画面の検索機能に「不在者投票」と入力してください。

【問い合わせ先】市選挙管理委員会 電話42-2540

広 告

国家資格塗装職人のお店
三栄塗装工業株式会社

一般建設業 県知事許可(般-27)第017671号

担当 三上 祐介(一級塗装技能士/五所川原塗装工業协会会员)
WBアートsi (ウォールバリア)多彩仕上工法 施工認定店

つがる市で仕事を始め、25年目を迎えました。
これからは地域のみなさまに愛される塗装店を
目指して参ります。

①下地調整にこだわり
②適正な価格で施工
③高い意匠性を約束します

屋根・外壁のお見積り・現地調査無料、まずはお気軽にご相談ください。

住所/つがる市木造林宮津12番地3 登録番号/T8420002012423
☎ 0173-42-3818 ☎ 090-7067-5628 ✉ sanei.p@nifty.com

広 告

STIHL

刈払機下取りキャンペーン中!

壊れていても他社製品でもどんな刈払機でも3,000円~下取り

(株)長内土木造園

造園工事一式

○設計 ○施行 ○管理業務
○整枝剪定 ○伐採 ○草刈り

〒038-3304 青森県つがる市下車力町盛野83
TEL.0173-56-3131 FAX.0173-56-3132

市営住宅入居者を募集します《空家募集》

団地名・所在地	募集戸数	建築年度	構造	アンテナ	照明	汚水処理	家賃月額(円)
桜木団地 木造桜木8-2	2戸	平成27・ 令和3	木造平屋4、6連戸 1LDK	○	○	下水道	14,700～ 30,600
桜木団地 木造桜木8-2	3戸	平成29・ 30	木造平屋4、6連戸 2LDK	○	○	下水道	22,000～ 44,000
月見野丘団地 森田町森田月見野356-11	1戸	平成5	木造平屋1戸建て 2LDK	○	×	浄化槽	14,800～ 29,100
第2月見野丘団地 森田町森田駒ヶ淵30-16	1戸	平成6	木造平屋2連戸 2LDK	×	×	浄化槽	15,100～ 29,700
つきみの団地 森田町森田月見野300-3	1戸	平成14	木造平屋1戸建て 2LDK	×	×	浄化槽	17,900～ 35,100
玉水団地 柏玉水岸田23-8	1戸	昭和63	木造平屋1戸建て 3DK	×	×	下水道	15,500～ 28,900
鶴野団地 柏桑野木田鶴野7-2	1戸	平成4	木造2階建て5連戸 3DK	○	×	下水道	18,000～ 34,700
鶴野第2団地 柏桑野木田鶴野63-3	3戸	平成6	木造平屋1戸建て 2LDK	○	×	下水道	19,600～ 40,900
かしわ団地 柏桑野木田幾世35-8	1戸	平成20	木造平屋1戸建て 2LDK	○	×	下水道	23,300～ 45,200

※上記全ての住宅に浴室・浴槽・給湯器・灯油タンクあり。

募集期間	5月16日(火)～5月23日(火) 8時30分～17時15分 (閉庁日を除く) 入居は6月下旬～7月を予定しています。
申請資格	①現在同居しているか、これから同居しようとする親族がいること (障害者、満60歳以上の高齢者または1LDKの住宅に入居を希望する者は、単身での申し込み可)。 ②申請者の世帯の収入が政令で定める収入基準であること (一般・単身世帯：月額15万8千円以下、裁量世帯※)は月額21万4千円以下) ③税の滞納がないこと ④住宅に困窮していることが明らかなこと ⑤独立して生計を営んでいること (離婚を前提とした申し込みはできません) ⑥暴力団員でないこと (同居予定者を含む) ※裁量世帯とは 「子育て世帯」▶申請者に同居し扶養する小学校就学前の子どもがいる世帯 「高齢者世帯」▶申請者が60歳以上で、かつ同居予定者の全員が60歳以上または18歳未満の世帯 「障害者世帯」▶申請者または同居予定者が障害者 (次の要件) の世帯・身体障害者手帳 (1～4級)、精神障害者保健福祉手帳 (1～2級)、愛護手帳 (A・B) の交付を受けている方
必要な提出書類等	①入居希望申請書 (用紙は市役所建築住宅課にあります) ②マイナンバーカード (入居希望者全員分) ③過去3年間、税の滞納がないことの証明書 (同居予定者を含む) ④令和5年度市・県民税申告書の写しまたは、令和4年分源泉徴収票の写し (18歳以下の所得のない方を除き全員分) ⑤運転免許証等の本人確認書類 (窓口に来られる方) ⑥借家・アパートにお住まいの方は賃貸契約書の写し ⑦入居予定者に障害者手帳の交付を受けている方がいる場合は手帳の写し ※転入された方や市外にお住まいの方、家族構成によってはその他の書類が必要となりますので、窓口でご確認ください。
申し込み後	応募書類を審査・選考後に入居の可否を通知します。選考された方は、家賃3カ月分の敷金と、連帯保証人2人 (税の滞納がない方で所得のある方) が必要です。
その他	市営住宅では、いかなる理由があっても犬や猫、鳥などのペットの飼育は一切禁止です。 給湯器、灯油タンクを設置したため、月見野丘団地、第2月見野丘団地、つきみの団地の家賃は令和6年4月から上がります。(各2,700円～6,200円)

【申し込み・問い合わせ】 建築住宅課 電話42-2111 (内線382・383・386)